

1 バス運行にあたり、次の事を定める。

(1) 目的

バスケットボール普及・発展のためバスの運行を行う。

(2) 使用の制限

運行に関しては、主にバスケットボール活動の補助を行うものとする。ただし、特別な場合については理事会で検討する。営利目的での使用はできない。

(3) 車両の管理

車両の管理については、当面一般社団法人ライフ&スポーツに委託する。

担当 遠竹春之 携帯 090-5488-3847

メール 0yf346307892g1s@ezweb.ne.jp

※バスを使用したい場合は上記に電話あるいはメールで申し込む。

(4) 利用の優先順位

- ① 鹿児島県協会選抜チーム
- ② 県協会登録チーム（離島のチームが優先）
- ③ その他

（申し込み後も①、②のチームからの利用依頼があることもある）

(5) 利用料金

【県協会登録チーム及び登録競技者の場合】

・維持費（消費税別）

半日（基本4時間）9000円 1日（基本8時間）17500円（保険料込）

・燃料費：実費負担

・高速代等：実費負担

※特別な場合は、理事会で協議する。

※車両損傷の場合は復元にかかる費用を使用者が負担する。

※利用料金には消費税が加算されます。

※登録者以外のチーム及び登録競技者の場合は要相談

(6) 運行について（運転手と謝礼）

① 原則として使用者が準備する。

② 使用者が準備できない場合は

（県内）基本料金：1時間 2500円

（県外）距離、時間等による。要相談

で協会が紹介することができる

(7) 維持・管理

・維持費については、当初費用はバスケットボール協会準備するが年度末運行利益から返金する。

・保管場所は、松原神社駐車場 鹿児島市松原町3-35で管理するが、場合によっては業者に託すことができる

(8) 上記以外の事については、その都度理事会で協議する